

星のまちおおの写真素材収集事業 募集要項

1. 目的

本事業は、星空保護区®に認定された六呂師高原などの美しい星空の魅力を発信するため、大野市内で撮影された星空写真を募集し、観光PR素材として活用可能な写真の提供を受けることを目的とします。

2. 事業概要

本事業は、観光PR素材として活用可能な写真の提供を受け、その対価として謝礼を支払うものです。※写真の優劣を競うコンテストではなく、観光PR素材としての活用適正および品質の観点から選定を行います。

3. 募集する写真

以下の条件を満たす写真を募集します。

- ①提供者は、国内在住者であること。
- ②提供者本人が撮影し、著作権を有するものであること。
- ③大野市内で令和6年1月1日以降に撮影された星空の写真であること。
- ④デジタルデータで提供可能であること。

4. 対象外となる写真

以下に該当する場合は対象外とします。

- ① 公序良俗に反するもの、または法令に違反するとみなされるもの。
- ② 合成や過度なレタッチ等、大幅な加工処理が行われているもの。
- ③ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利目的で制作・使用されているもの。
- ④ 他コンテスト等の規約により二次利用制限があるもの。

5. データ仕様及びメタデータ

観光PR素材としての長期活用を前提に、以下の条件で提出することを推奨します。

①画像データ

- ・JPEG形式（推奨）
- ・長辺 3,000px 以上の解像度

- ・Exif 情報を可能な限り保持すること。

②付帯情報（メタデータ）

- ・撮影場所（名称）
- ・撮影日時（可能な場合は時刻含む）
- ・写真の説明（内容、特徴等）

【推奨項目】

- ・緯度経度

6. 提出方法

電子フォームから必要事項を確認・入力、利用許諾範囲について同意した上で、写真をアップロードして提出。※一人につき、10点（100MB/点）まで提出可能。

7. 写真の確認・選定

提供された写真は、観光PR素材としての活用適正および品質等の観点から、市及び関係者により選定します。不採用となった写真は、市が利用することはありません。

8. 謝礼

選定された写真（以下「選定写真」という。）1点につき 5,000円（消費税及び地方消費税を含む）をお支払いします。

※なお、支払いの際は、上記金額（消費税及び地方消費税を含む支払総額）をもとに、所得税及び復興特別所得税（原則 10.21%）を源泉徴収した上で支払います。

9. 著作権および利用許諾

①選定写真の著作権は提供者に帰属します。

②提供者は、大野市に対し、選定写真について以下の内容で利用を許諾するものとします。

- ・期間、地域及び回数の制限なく、商用・非商用を問わず自由に利用すること。
- ・あらゆる媒体（WEB、SNS、印刷物、広告、展示等）で利用できること。
- ・大野市の広報活動に必要な範囲で、業務委託先その他の関係団体へ再許諾できること。
- ・トリミングや色調補正、文字挿入等、作品の趣旨を損なわない範囲での加工を行うこと。

③提供者は、選定写真に関して著作者人格権を行使しないものとします。

10. その他

- ・提供写真に人物が写っている場合は、当該人物（未成年の場合はその保護者）から別紙「肖像権使用同意書」をもって承諾を得てください。また、第三者の権利に関して紛争が生じた場合は、提供者の責任において解決するものとします。
- ・未成年者が応募する場合は、保護者の同意を得てください。

11. 注意事項

- ・提供者は、本募集要項の内容に同意の上で応募するものとします。
- ・一度許諾された利用については、合理的な理由がある場合を除き撤回できません。
- ・第三者の権利に関して紛争が生じた場合は、提供者の責任において解決するものとします。
- ・提供者の個人情報、本事業の運営、連絡及び謝礼の支払いの目的にのみ使用します。